

ニュースから考える

新年明けましておめでとうございます。職員共々本年もよろしくお願いたします。



新年早々、労働環境が大きく変わりそうです。外国人労働者を拡大させるための「改正出入国管理・難民認定法」が昨年12月に成立しました。私たちの回りでも外国人労働者が確実に増えます。

今までも休日のスーパー等でアジア系の人を見かける事がありました。多くの場合、留学生や農業などの外国人研修生で正確には労働者ではありませんが人手不足を担う貴重な存在です。

しかし、今回の法案成立で外国人が労働者として当たり前となる時代がやって来ました。治安の問題等で外国人労働者が増える事を懸念される方もおられるでしょうが、現実には労働力不足は深刻な問題です。

先日、ある食品工場の労働者の将来像を耳にしました。現在は社員・パートを補う存在として高齢者、障害者がサポートしています。これからは外国人のグループが加わり、いままで主流だった正社員、契約社員、パート・アルバイトが少数派になりそうな状況です。

赤平にある自動車関連工場の研修生ベトナム人のDさんは地元の祭りに積極的に参加し若者が少ないさびれた街の活性化に一役買っております。しかも両親に月に10万円も仕送りし、日常の仕事の傍ら日本語教師を目指し日々勉強にも励んでいます(2019/01/01 読売)。少ないチャンスで来日した彼らはとても生きる事に一生懸命です。

彼らの一所懸命さにまけないよう私たちの会社でも社員が生き生きと活躍する職場を作りたいですね！

1分でわかる業務カイゼン

外国人労働者が増えそうと紹介しましたが、そもそも現状の労働環境の問題点やその解決方法について考えて見ましょう。

「最低賃金は835円 → 25円アップ」



最低賃金は毎年上がっていきます。良く聞く話ですが主婦であるパートさんは12月に欠勤が多くなります。いわゆる103万(税金)

・130万(社会保険)の壁です。働く人にとって朗報であるはずの最低賃金上昇が労働力不足の要因の一つとなっているのは皮肉な現実です。

実際、社会保険の壁を超えた主婦には年間約20万(16,340円×12ヶ月)もの国民年金の納付書が送られて来ます。中途半端に壁を超えるのなら働かない方が得という考えも理解できます。

その対策として中小企業であってもパートさんに社

会保険料を加入させるほどの年収を払うとの覚悟が必要です。そうすると130万の壁がなくなります。都合良く主婦の空いた時間(パートタイム)を有効活用しようという考えが古いのかも知れません。

「年間休日は何日？」

ネットの情報によると「1年間は365日、割増賃金を支払わず法定労働時間内で働く」と仮定すると104日～105日を休みにしないと労働基準法違反になる可能性がある」との記事がありました。実際には各社で労働時間を計算し、代休等で穴埋めしているので大丈夫でしょうが気になる話題です。実際、退職した従業員から残業代を払えと突然訴えられたとの話も良く聞きます。

最近、本州の経営者から年間休日と年収の関係を聞く事がありました。その会社は支店が多いので社員がたくさん必要です。しかし、年収は北海道の同業者より安くても年間休日が125日のため人を確保しやすいとの事です。

最近、働く人の考えが多様化しています。従来、いわゆるガテン系では休みなく夜遅くまで働きお金を稼ぐ…という考えがありました。しかし、今ではそのような業種ほど人が集まらなくて困っています。



一方、年収が安定しなくても好きな時間に働く事が出来るアルバイト生活で満足する人もいます。先ほどの会社のように給料が安くても休日が多く、拘束時間が少ない会社が良い会社と考える人が多くなっているのかもしれませんが、お金がもっと欲しいと考えるとダブルワークも可能なので政府の勧めている働き方改革に合致しているとも言えます。

しかし、実際に年間休日 105 日の会社が年間 125 日にすると大変です。当然、仕事量は変わらないので 20% の人材が新たに必要になります。理論上は今の社員の給与を 20% カットし、新たに人を 20% 増やすと計算が合いますがこれで納得する社員はいないでしょう。

次に考えられるのは、いままでの給料を維持し、「売上をアップさせ利益を増やす」、又は売上は同じでも「生産性の向上で利益を増やす」などの方法が考えられます。これまた政府では生産性を向上させる機械等の設備投資をした場合に補助金をつけて応援しています。しかし、頭で考えたイメージで簡単に生産性が向上したら苦労しません。

いずれにしても、外国人の就労が認められない業種に関しては人手不足への特効薬はなさそうです。

何をもって良い会社とは断言できませんが…人が辞めない会社が私は良い会社だと考えます。社会保険の問題、労働時間・休日の問題、年収の問題等のバランスがとれた経営が必要なのです。

もの、ひと、金などの不足をどうするか…経営者の悩みは尽きません。

事務所からのお知らせ

会社の健康診断として経営分析を行っていますので担当者にお尋ね下さい。また、お知り合いの経営者でお悩みの方がおられましたらお気軽にご相談ください。

今月の経営のヒント : 年間休日を社員に公表していますか？



今月のことば

石の上にも三年という。

しかし、三年を一年で習得する努力を怠ってはならない。

(松下幸之助)

編集後記:

組織は全ての人の希望を満足させる事は出来ません。お金が欲しい人、時間が欲しい人…求めるものは人さまざまです。仮にお金が転職の要因とした場合には成果主義のアメリカならキャリア(経験)をお金に換算する事が出来るかも知れません。残念ながら、わが国の中小企業では、毎日のちよっずつ、ちよっずつの積み重ねにより評価が高まっていきます。一発逆転を夢見るゲーム世代の若者を褒めて、諭して、成長させ一人前の社会人に育てる、中小企業の経営者とは忍耐できる人と定義できるのかもしれない。(寿)

当事務所のお客様の最近の黒字決算割合 (TKC が証明するデータを使用しています)

最近 1 年間 : 68.4%

(国税局の発表によると法人の黒字割合は 33.2% (28 年 4 月 ~ 29 年 3 月) です)